館長雇止め・バックラッシュ裁判

「バックラッシュ（男女平等への反動）」と「非常勤不当雇止め」の女性差別と闘う訴訟

「証人調べ」傍聴に来てください！！

傍聴券が発行されます
詳しくはブログをご覧ください

2006年

5月22日（月）　午後1時30分～

大阪地方裁判所　809号法廷

証人・豊中市人権文化部長（本郷和平氏）

■主尋問（被告側から90分）、反対尋問（原告側から90分）

原告　三井マリ子

豊中市・女性センター初代館長

非常勤だろうと常勤だろうと、同じ仕事をしているなら条件は同じであるべきです。
使い捨てられたまま、黙って引き下がるわけにはいきません。
私自身の尊厳のために、働く女性の未来のために・・・・・

三井マリ子さんが訴えている「館長雇止め・バックラッシュ裁判」の初の証人尋問です。いつもと同じ809号という小法廷で開かれます。豊中市の人権文化部長が出廷し、「嘘はつきません」と宣誓をして、尋問に答えます。

4月17日に予定されていましたが、大勢の傍聴希望者が早い者がちで着席。ところが、裁判長は「法廷から出てください、傍聴券を発行します」と言いました。しかし誰も応じなかったことから閉廷になりました。原告の裁判をする権利、傍聴者の傍聴をする権利が侵害されました。「裁判長の忌避申し立て」や「国家賠償訴訟」も考え得る事態でしたが、弁護団会議での検討の結果、今回はしないことに決定しました。

しかし、これだけ高い関心を呼んでいる当裁判は、大法廷ですべきです。今後とも弁護士と支援者双方で粘り強く訴え続けてゆきます。！ どうか、応援してください。

809号法廷を埋め尽くし、大法廷を！！

法廷後は「弁護士解説付き交流会」にどうぞ

●5月22日（月）16：50(予定)～18:30
●大阪市いきいきエイジングセンター
〒530－0046　大阪市北区菅原町10-25
Tel 06-6311-3255

「館長雇止め・バックラッシュ裁判」を正確にわかっていただくための勉強会です。法律とジェンダー、男女平等推進と行政など、ここでしか学べない生きた法律について勉強することができます。三井マリ子さんの代理人である弁護士が、裁判の意義や争点、当日の法廷であったことの解説をします。

三井さんの支援者は全国におり、遠くから大阪まで来てくださいます。その参加者どうしの交流会もかねます。

「女性差別と法律」の勉強会にどうぞ。　　ただし支援者のみ

大阪地裁地図

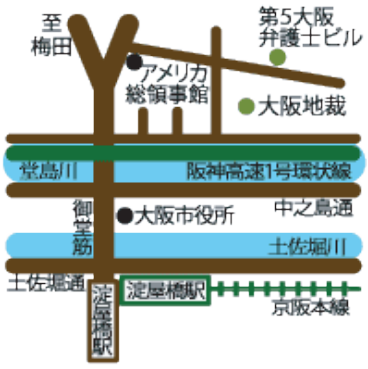

地下鉄御堂筋線・淀屋橋下車
一番出口・徒歩7分

連絡先：ファイトバックの会
530-0047 大阪市北区西天満2-3-16　絹笠ビル1F
大野協同法律事務所内　TEL06-6365-5215
blog : http://fightback.exblog.jp/
HP : http://fightback.fem.jp/